



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News



発行：2007.10.01

vol.004

e-mail : sky@nagahata.jp url : http://nagahata.jp

phone : 072-878-3205

blog : http://nagahata.cocolog-nifty.com-blog

fax : 072-877-1194

こんにちは、市政報告です！

皆さん、こんにちは。9月は議員にとって重要な定例会がありましたので、今号の内容は議会の報告を中心とさせて頂きます。また、最初は書きにくいお金の話からです。

今読まれています市政報告チラシの、過去に配布した物も読みたいと言う声に応え、私の作っていますホームページで見れるようにしました。毎号掲載しますので、そちらの方も良ければご覧下さい。

また、今後の費用の面を考え、デジタル印刷機を購入しました。これで市政報告チラシにかかる印刷費が大幅に軽減(約1/40)されます。



政務調査費の条例・規則等改正！

ここより、議会の報告に入ります。今回の議会で、10月より政務調査費が改善されることに決定しました。今までは「会派」に対して支給されていましたが、改正により「個人」に支給されるようになりました。つまり、個人の責任で政務調査費を使うようになります。

現在、市議に支給されている金額は毎月4万円です。大阪市のような毎月60万円使える所から見ると小さな金額かも知れませんが、税金を使っている以上、金額の大小ではなく市の為に使わなければならないのは、当然のことです。

まだ市議になって一年も経過していませんので、大幅に変わるかも知れませんが、私の毎月の政務調査費の使い方は、だいたい下記のようなのではと考えています。

「議員年金制度」について！

議員報酬費(給料)明細書を最初手にした時に驚いたのですが、共済会費として76,850円が引かれていたのです。これが「議員年金」の基になるものだったのです。来年度は4月から84,800円と毎月引かれる金額も多くなります。

来年4月からの金額引き上げも考慮して単純に計算しますと、1期4年間の任期で¥3,982,950-も預けるのです。2期目以降は4年間で¥4,070,400-となり、議員年金の頂ける権利3期12年になりますと¥11,278,400-を預けることになるのです。報酬費によって引かれる金額も変わりますが、一千万円以上になるのは間違いありません。

制度を調べますと、昭和37年12月1日に地方議会議員互助年金が地方公務員共済組合法に統合され施行された時に全ての地方議員は強制加入となり、公的年金制度になったのです。財源は創設当初から昭和47年3月までは議員の掛金のみでしたが、その年の4月からは地方公共団体の負担が導入されました。議員の掛金で100%補う事ができず、公的資金を投入しなければならない年金である以上、この制度は早急に止めるべきです。しかし、今は国の決定に従うしかありません。だからと言って、頂ける金額や預ける金額の大小ではなく、私は国に対して黙っているわけにはいきません。

- ・ 市政報告チラシ用印刷機のリース料(50%) ￥4,462-
- ・ 市政報告チラシの紙代・インク代等の広報費 約¥8,000-
- ・ ガソリン代・電話代等の交通費や通信費 約¥10,000-
- ・ 書籍代等の資料購入費や資料作成費 約¥10,000-
- ・ 会派運営費 未定ですが必要

以上で毎月の支給額である4万円の殆どは使ってしまう。これ以外に市政報告チラシを一回郵送するのに10万円かかったり、視察に行けば多くの費用がかかります。たとえば7月に行った北海道夕張市の視察は、一人当たり約8万円かかり、2ヶ月分の政務調査費を既に使った事になります。

また毎月2回、私が購読しているのはディーファイルで、年間契約¥55,000-です。できれば、他社からも出ている地方自治関連の本を毎月数種類購入したいのですが、金額を考えると厳しいです。

政務調査費は、給料の二重取りと言われたりしていますが、私は決してそうではないと思います。

…以上、お金の話でした。



6月議会に続き 2学期制について！

前ページに続き、議会報告です。一般質問を9月25日の最初に行いました（画像は6月議会ですが、個人の議会内の撮影は一年に一度しかできませんので、ご了承下さい）。

まず、2学期制について、前回の議会の時とは大きく状況が変わりつつあるので、数点質問をさせて頂きました。

その変わっていく内容は、・・・小学校の「脱ゆとり」で、総合的な学習の時間を削減し、国語や算数などの主要教科の総授業時数を6年間で350時間増やす。また、5、6年生で週一時間の英語授業を行う。中学校でも3年で200時間の授業時数を増やす。他に武道やダンスの導入なども明らかになりました。以上の内容を含んだ「新しい学習指導要領」は、2011年度に早ければ実施されます。・・・

質問1：授業時数を減らす事ばかり続けてきた教育方針が、30年ぶりに変わるのです。そして、この新しい学習指導要領は、まだはっきり見えていないのです。つまり、これからの3年間は、新しい学習指導要領の移行期間として今後明らかになっていく、いろいろな教育に対する要望を形にしていかなければならないのです。そのように重要な時期にも関わらず、来年度に西部地域の全小中学校で2学期制を実施する程、教育委員会や学校現場、又、子ども達や保護者は余裕があるのでしょうか。答弁は授業時数の確保に終始し、ポイントを外され、納得できませんが、新しい学習指導要領には対応できるそうです。

質問2：周知のように2学期制を昨年度に田原小学校で試行し、本年度に効果及び検証をする計画が一年ずれたのです。つまり、本年度に田原小学校で試行し、同時に効果及び検証なのです。そんな検証期間のない検証などありえないのでは。答弁は、情報を共有しながら検証との事で、不可解でした。次に、保護者へも忍ヶ丘小学校以外ほとんどの学校で説明すら行われていない現在、また、田原小学校の検証すらできない現在、私は2学期制の移行に関し、早すぎると訴えました。せめて保護者への説明会の開催をと、前回議会より言い続け、やっと10月から2学期中に複数回行われる事になりました。保護者の方は学校日より等で日程を確認して下さい。

質問3：6月議会で教育長が発言した「2学期制を試行してダメだったら3学期制へ戻すぐらいのつもり」発言について。答弁はポイントを外されましたが、9月18日に2学期制を行う予定の小中学校すべてを回りながら各校長と話をし、そういう後ろ向きな気持ちではないのを知り、安心しました。

2学期制はとても重要な改革です。何度も説明を聞かせて頂いた、目的である教職員の意識改革も十分に理解できます。しかし、教育委員会定例会会議録を読みましても、まったく議論されていない。そんな状況で、来年度に向けて各学校が足並み揃えて進むのではなく、保護者や教職員が納得できていない学校は、移行に何年かけても良いのではと思います。

私の考え「教育は甦再生の第一歩（長畑ひろのりNews vol.1より）」です。これからでも遅くありません。教職員や保護者、そして教育委員会の方々、子ども達のためにもっと議論をして頂きたい。納得いくまで何度も議論して下さい。

質問4：高度浄水処理された安心安全な四條畷市の水についての質問をしました。内容は避難場所の水の確保と、啓発方法についてです。長畑ひろのりNews vol.3 に関連記事を書かせて頂いていますので、そちらをご参照ください。



健康&老人保健会計について！

9月13日に、私の所属する「教育環境福祉常任委員会」と「議会全員協議会」が開かれました。

◎ 教育環境福祉常任委員会での付託案件は2件で、両案件とも、平成18年度四條畷市についてです。

- ・ 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 老人保険特別会計歳入歳出決算の認定について

質問1：私は国民健康保険のところで、収納率が上がり督促状を出すのや被保険者資格証明書の発行が減って、歳入の状況が良くなっている理由を尋ねました。

答弁は、夜間や日曜徴収の効果等でした。

◎ 議会全員協議会での案件は1件でした。

- ・ 2学期制試行に係る検証等について（中間報告）

質問1：2学期制の利点は授業時数が増える、との件で質問をしました。定期テストが一回減る分や学期の期間が延びるのを多くの小テストで補うので、実際に教える時間が増えることはないのではと、何度も質問しましたが、答弁は、時数の数え方の違いを言われ、納得できませんでした。